

戸田市スポーツセンタースポーツ教室等申込システム利用規約

2021年（令和3年）1月15日

（目的）

第1条 本規約は、公益財団法人戸田市文化スポーツ財団（以下、「本財団」という。）が主催するイベント及びスポーツ教室等の諸事業（以下、「教室等」という。）の申込み等のための戸田市スポーツセンタースポーツ教室等申込システム（以下、「本システム」という。）の利用及び登録者等について必要な事項を定めることを目的とします。

2 利用者及び登録者は本規約に同意したものとみなします。

（本システムのサービス内容）

第2条 本システムを利用し、以下の手続き等を行うことができます。

(1) 教室等への申込み及び受講料決済等

(2) 各種通知のメール受信等

2 一部の教室等申込みを除き、前項の手続き等を行うには、本システムに事前に登録する必要があります。

（登録）

第3条 登録資格は、次のとおりとします。

(1) 本システムを利用しようとする個人の方

(2) 本規約を理解し、遵守することができる方

2 登録料は無料です。

3 本システムに登録を希望する場合、所定の手続きにより、以下の項目に登録する必要があります。なお、(1)～(6)は必須項目とします。ただし、メールアドレスの登録がない場合、各種手続き完了通知などをメールで受取ることができません。

(1) 名前

(2) 住所

(3) 電話番号

(4) 生年月日

(5) 性別

(6) パスワード

(7) メールアドレス

(8) その他

4 登録に際し、次の項目に該当すると本財団が判断した場合、登録を承諾しない場合があります。

(1) 本規約に同意いただけない場合

(2) 登録内容に、虚偽の記載、誤記、又は記入漏れがあった場合

(3) 既に本システムに登録をしている場合

(4) その他本財団が不相当と判断した場合

5 登録者は登録内容に変更があった場合は、速やかに変更手続きを行うものとします。

(登録番号及びパスワードの管理)

第4条 登録番号及びパスワードは登録者本人のみが利用できるものとし、第三者（登録家族を含む）への貸与、譲渡をすることはできません。

2 登録者は、登録番号及びパスワードを自己の責任において管理・使用するものとし、管理不十分、利用上の過誤、又は第三者の使用などによって生じる全ての損害については、登録者自らがその責任を負担するものとします。

(登録抹消)

第5条 登録者が登録抹消を希望する場合は、所定の方法にて本財団に届出るものとします。

2 本財団は登録者が次の各号のいずれかに該当する場合は、事前通知なく登録を取消す場合があります。

(1) 本規約に同意いただけない場合

(2) 登録内容に虚偽があった場合

(3) 同一人物が重複して登録していると本財団が認めた場合

(4) 長期にわたり本財団から登録者に連絡が取れない場合

(5) 本規約に違反した場合

(6) 本財団が定める一定期間、本システムの利用がない場合

(7) その他、本財団が登録者として不相当とした場合

3 登録取消後、受講料の返還はできません。ただし、受講料支払済みの教室等への参加は可能です。

(教室等申込みの取扱い)

第6条 教室等へ申込みをする場合は、本システムの所定の手続きにより、申込みものとします。

2 登録者が、登録者本人と同時に第三者（登録家族を含む）の申込みを行う場合、または第三者（登録家族を含む）のみの申込みを行う場合、登録者が代表となり、本規約の内容や個人情報の取扱いについて申込者全員に周知し、同意に責任を負うものとします。

3 教室等への参加は、受講料の支払い完了をもって確定するものとします。

4 受講料は、所定の決済方法により支払期限までに支払うものとします。

5 本システムを利用せずにお申し込みをする場合は、事務手数料がかかります。

(キャンセルの取扱い)

第7条 教室等への申込み後、受講料支払期限までに支払いが完了しなかった場合は、キャンセルとなります。

2 受講料の支払い完了後に、やむを得ず、自己都合によりキャンセルをする場合は、キャンセル料が必要となります。その場合、受講料からキャンセル料及び手数料を差引いた額を、本システムに登録者本人が登録した金融機関口座に返金いたします。

(1) 教室等開始日当日は受講料の100%

3 自己都合によるキャンセルではなく、不測の事態等により教室等を開催することができなくなった場合は、受講料を返金することがあります。

(禁止事項)

第8条 登録者は本システムの利用に関して次の各号の行為を行わないものとします。

(1) 登録者として有する権利を第三者（登録家族）に譲渡若しくは使用させるなどの行為

(2) 他者になりすまして本システムを利用する行為

(個人情報の取り扱い)

第9条 本財団は、登録者の本サービスの利用に関して取得する個人情報を、本財団個人情報保護規程に従い、適切に取り扱います。

(免責事項)

第10条 本サービスの利用により登録者が被った損失などについて、本財団に故意または過失がない限り、責任を負いかねます。

(規約の改定)

第11条 本規約を改定する場合は、戸田市スポーツセンターホームページ等により事前に登録者へ告知するものとします。

(細則)

第12条 本規約に定めのない事項及び運営上必要な細則は、別に定めるものとします。

附 則

本規約は、2021年（令和3年）2月1日から施行します。